

令和元年 6 月定例会

御杖村議会 会議録

令和元年 6 月 11 日 開会

令和元年 6 月 24 日 閉会

御杖村議会

◎目 次

第 1 号 (6月11日)	- 1 -
◎議事日程〔審議結果〕	- 2 -
◎本日の会議に付した事件	- 3 -
◎出席議員(8名)	- 3 -
◎欠席議員(0名)	- 3 -
◎会議録署名議員	- 3 -
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	- 3 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員	- 4 -
〔発言記録〕	- 5 -
◎開会及び開議の宣告	- 5 -
◎会議録署名議員の指名	- 5 -
◎会期の決定	- 5 -
◎諸般の報告(議会運営委員会)	- 5 -
◎諸般の報告(例月出納検査)	- 6 -
◎諸般の報告(桜井宇陀広域連合議会)	- 6 -
◎行政報告	- 7 -
◎一般質問	- 9 -
葛城昌俊君「みつえ高原牧場の現状と今後の進めについて」	- 9 -
古川芳明君「次期の村長選挙について」	- 10 -
休憩・再開	- 12 -
◎承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定)〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 12 -
◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 13 -
◎承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定)〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 14 -
◎議案第19号、御杖村行政組織条例の一部を改正する条例の制定について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 15 -
◎議案第20号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 15 -
◎議案第21号、消防ポンプ自動車購入契約の締結について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	- 16 -
◎議案第22号、令和元年度御杖村一般会計補正予算(第1号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕	- 17 -

◎議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号) の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕	- 17 -
◎議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号) の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕	- 18 -
◎議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の 議定について〔上程、説明、質疑、付託〕	- 18 -
◎報告第 1 号、平成 30 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に ついて〔上程、報告、質疑〕	- 19 -
◎諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 〔上程、説明、採決〕	- 20 -
◎同意第 1 号、御杖村公平委員会の委員選任につき同意を求めることにつ いて〔上程、説明、採決〕	- 21 -
◎同意第 2 号、御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求 めることについて〔上程、説明、採決〕	- 22 -
◎散会の宣告	- 23 -
第 2 号 (6 月 24 日)	- 24 -
◎議事日程〔審議結果〕	- 25 -
◎本日の会議に付した事件	- 25 -
◎出席議員(8 名)	- 25 -
◎欠席議員(0 名)	- 26 -
◎会議録署名議員	- 26 -
◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職・氏名	- 26 -
◎職務のため議場に出席した事務局職員	- 26 -
〔発言記録〕	- 27 -
◎開議の宣告	- 27 -
◎一括議第〔委員長報告、質疑〕・議案第 22 号、令和元年度御杖村一般 会計補正予算(第 1 号)の議定について・議案第 23 号、令和元年度御 杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の議定について・議案 第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号) の議定について・議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補 正予算(第 1 号)の議定について	- 27 -
◎議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算(第 1 号)の議定につ いて〔討論、採決〕	- 28 -
◎議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号) の議定について〔討論、採決〕	- 28 -
◎議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号) の議定について〔討論、採決〕	- 29 -
◎議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号) の議定について〔討論、採決〕	- 29 -
◎閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)〔上程、採決〕	- 29 -

◎閉会中の継続調査申出について（むらづくり委員会）〔上程、採決〕	- 30 -
◎閉議及び閉会の宣言- 30 -
◎会議録署名- 31 -

第 1 号 (6月11日)

令和元年6月御杖村議会定例会（第1号）

令和元年6月11日(火)
開会 午前10時00分

◎議事日程〔審議結果〕

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
 - ・ 議会運営委員会 5/27 開催
 - ・ 例月出納検査 2月・3月・4月分
 - ・ 桜井宇陀広域連合議会 3/28 定例会
- 第4 行政報告
 - ・ 村長
- 第5 一般質問
 - ・ 葛城昌俊君（1件）
 - ・ 古川芳明君（1件）
- 第6 承認第1号〔原案承認〕
専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定）
- 第7 承認第2号〔原案承認〕
専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- 第8 承認第3号〔原案承認〕
専決処分の承認を求めることについて（御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）
- 第9 議案第19号〔原案可決〕
御杖村行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第20号〔原案可決〕
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第21号〔原案可決〕
消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第12 議案第22号〔委員会付託〕
令和元年度御杖村一般会計補正予算（第1号）の議定について
- 第13 議案第23号〔委員会付託〕
令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の議定について
- 第14 議案第24号〔委員会付託〕
令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定について
- 第15 議案第25号〔委員会付託〕
令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定について

第16 報告第1号〔報告済〕

平成30年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第17 諮問第2号〔適任答申〕

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

第18 同意第1号〔原案同意〕

御杖村公平委員会の委員選任につき同意を求めることについて

第19 同意第2号〔原案同意〕

御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

議長	山岡隆良君	副議長	吉田俊弘君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

◎欠席議員（0名）

◎会議録署名議員

7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君
----	-------	----	-------

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤	藤原	収	宜	君
副村長	松	原	永	治	君
教育長	丸	山	栄		君
総務課長	藤	田	辰	猪	君
むらづくり振興課長	西	岡	悦	夫	君
保健福祉課長	廣	尾	真	貴	子
産業建設課長	森	本	成	則	君
住民生活課長	片	岡	保	昌	君
教育委員会次長	中	村	康	幸	君
会計管理者	古	谷	依	子	君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	中嶋英樹君
書記	登隆太郎君

〔 発言記録 〕

(10 時 00 分 開議)

◎開会及び開議の宣告

○議長（山岡隆良君） 皆さん、おはようございます。

本日の 6 月定例会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。なお、本日は、村の広報紙及び報道機関向けの写真を一般質問終了までのあいだ、撮影させていただくことをご了承願います。

全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますから、令和元年 6 月御杖村議会定例会は成立致しました。

よって、ただ今から、開会します。ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山岡隆良君） 本日の議事日程は、配布済の日程表のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 127 条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、7 番、盛岡英成君、8 番、山崎往男君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 2、会期の決定を行います。本定例会の会期は、本日から 6 月 24 日までの 14 日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から、6 月 24 日までの 14 日間に決定しました。

◎諸般の報告（議会運営委員会）

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

はじめに、5 月 27 日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、木村忠雄君。

○議会運営委員長（木村忠雄君） それでは、定例会に先立ち開催いたしました議会運営委員会の会議結果について、報告いたします。

委員会条例の改正に伴う定数増と、役員改選後、初となる委員会を、去る 5 月 27 日に開催し、全委員出席のもと、6 月定例会の運営について協議を行いました。まず、会期及び会期中の日程について協議をおこない、会期を、6 月 11 日から 24 日までの 14 日間とし、全員協議会を 6 月 13 日、予算決算委員会を 6 月 19 日、続会議を 6 月 24 日とそれぞれ決定し、いずれも午前 10 時の開会といたしました。また、一般質問については、通告締切を 6 月 3 日とし、質問日は、6 月 11 日の開会日と決定いたしました。

次に、開会日における、議事日程および議事進行の取り扱いについて協議を行い、補正予算4件を委員会付託とし、その他の案件については、開会日に即決することと致しました。

最後に、次回、9月定例会の会期を検討するため、閉会中の継続調査申出書を、続会日に提出することを決定して、委員会を閉じました。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

◎諸般の報告（例月出納検査）

○議長（山岡隆良君） 次に、監査委員より例月の出納検査について、2月から4月分の検査結果報告書をいただいています。

抜粋の写しを配布しておりますので、報告とします。

◎諸般の報告（桜井宇陀広域連合議会）

○議長（山岡隆良君） 次に、一部事務組合議会に関する報告を行います。

去る3月28日開催されました、桜井宇陀広域連合議会の報告を求めます。派遣議員、山崎往男君。

○派遣議員（山崎往男君） ただいま、議長の許可をいただきましたので、平成31年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会の報告をさせていただきますと思います。

さる平成31年3月28日午前10時20分から宇陀市議会議場におきまして、平成31年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会が開催されました。菊岡議長の開会宣言、松井広域連合長からの招集挨拶の後、会議に入りました。議事日程により会議録署名議員2名の指名、会期は3月28日の1日間と決定し、広域連合長の提出議案の説明がございました。

提案されました議案は、平成31年度桜井宇陀広域連合各会計予算3件で、慎重に審議した結果、各議案とも全員賛成をもって、原案どおりこれを可決・同意いたしました。以下、今期定例会に提出された各議案の概要につきまして、簡単に報告をいたしたいと思います。

議案第1号、平成31年度一般会計予算については、歳入歳出予算総額1,380万円で、前年度と比較いたしまして30万円の増額となっております。一般会計では、広域連合の基本的な運営に必要な経費を計上していますが、歳出の主なものにつきましては、議会費といたしまして、議員報酬などのほか議員研修にかかる経費が計上されました。総務費は、1,156万3千円となり、所掌事務を処理するための人件費、並びに事務所の管理費等の経常的な経費が計上されております。民生費は、118万8千円で、障害支援区分認定審査に対応するための予算が計上されております。この財源といたしましては、構成市村の負担金が1,220万円、繰越金160万円となっております。

次に議案第2号でございます。平成31年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算につきましては、歳入歳出予算総額1,110万円で、対前年度と比較いたしまして30万円の減となっております。歳出の主なものにつきましては、広域観光の施策といたしまして、圏域をめぐっていただくための、観光探訪事業を実施し、桜井・宇陀の魅力を伝えていくことにあわせ、アンケート結果を基に事業の検証を行いながら、さらに満足いただけるような、また、広域観光のメリットが活かさ

れるよう、工夫を積み重ねていきたいとのことでございました。また、曾爾高原ファームガーデンにおきまして、構成市村共通の地域資源であります、アウトドアとレジャーにスポットを当て、多世代の交流による地域の活性化を図る目的の集客イベントを開催予定ということでございました。さらに、平成 24 年度から実施してまいりました、スポーツ振興センターの助成金を活用した、奈良クラブの選手を講師に迎えてのサッカー教室は、毎回、大変好評であることから開催回数を増やして開催し、子どもたちの健やかな成長につなげていきたいとのことでございます。その他、皆さんに桜井・宇陀を知っていただくため、ふるさと物産展の開催、カレンダー、及び広報紙の発行、ホームページなどをもって、圏域の魅力を広く伝えるとともに、奈良県、及び奈良県ビジターズビューローなどとの連携による観光戦略としてのPRなど、可能な限りの情報発信事業や観光紹介を、旅まつり名古屋、奈良マラソンなどへの物産展ブースの出展などとおして、観光キャンペーンなどに努めていくのことでした。これに充当する財源の主なもの、構成市村の負担金が400万円、運用型基金の運用益として335万8千円、繰越金103万1千円、諸収入である自治総合センター宝くじ助成金200万円、日本スポーツ振興センター助成金55万円を活用しての事業の実施であり、今後とも、各種補助・助成金の活用をはじめとした財源確保に努め、ふるさと振興事業の実施に務めるとのことでございました。

次に、議案第3号、平成31年度介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算総額5,344万1千円で、対前年度と比較をいたしまして39万7千円の減となっております。この会計は、介護保険の認定審査事務を行うための経費を計上しておりまして、高齢化の進展等に伴う審査件数の増加に対応できるよう、年間の審査会開催数171回を見込んでおります歳出の主なもの、介護認定審査会委員報酬として1,101万6千円、同委員の旅費に係る費用弁償70万7千円、市村からの派遣職員3名分の負担金として2,355万円、介護認定審査会支援システム機器等借上料、及びその保守として344万5千円、新元号改正に対応するためのシステム改修費用として54万円、その他、介護認定に伴う事務費などが計上されております。その財源は、構成市村の負担金が、昨年度と同額の4,900万円、繰越金439万1千円、諸収入5万円を計上し、歳入歳出の均衡が図られています。今回は、一般質問の申出はありませんでした。

以上、当日提出されました、すべての議案の審議を終え、午前11時20分に閉会をいたしました。なお、定例会に先立ち午前9時30分から開催した全体協議会において、提出議案である、平成31年度の各当初予算の概要について説明がございました。

以上、平成31年桜井宇陀広域連合議会第1回定例会の報告とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため、発言を求められていますので、これを許可します。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 皆さんおはようございます。

本日6月定例会を招集させていただきましたところ、全員のご参集を賜り、誠にありがとうございます。貴重なお時間をいただきまして、私から直近の行政報告をさせていただきます。

4月には、保育所入園式、小学校入学式、中学校入学式に出席をさせていただきました。全国的にも少子高齢化が進むなか、特に本村では少子化にどう取り組むかが課題となっております。若者定住の促進を目的とした地域優良賃貸住宅が昨年度完成し、現在子育て世代の3家族が入居をしていただきました。入居家族には、一番期待しておりました乳幼児3名も含まれております。課題解決の一步と考えているところです。残り2戸につきましても、引き続き広報を積極的に行い新たな入居希望者を募りたいと考えております。4月26日には、御杖村制130周年記念事業といたしまして、NHK上方演芸会の公開録音を開発センターで開催しました。当日は村内外から200人の観覧者が来場し、上方芸人による漫才と漫談で大きな笑いに包まれました。

5月12日に開催しましたやまと姫マラソン2019インみつえは、天候にも恵まれ、定員一杯の300人が伊勢本街道を駆け抜けました。今回で5回目の開催となりますイベントですが、参加者はタイムを競わず各エイドステーションで、村の特産品と応援する人々の暖かさにふれ、大満足で大会を終えました。今後も村の名物イベントとして継続していきたいと考えているところです。

小中一貫教育の推進につきましては特に施設整備につきまして、本年2月より小中一貫教育施設整備検討協議会で慎重に協議を重ねていただいた結果、5月に統合校舎として使用する校舎の答申を受けました。この答申を尊重し今定例会で統合校舎の実施設設計委託料の補正予算を上程させていただきましたところ。

また、平成28年1月に策定しました御杖村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本年度が第1期の最終年を迎えます。今後予想される著しい人口減少の抑制と住民が郷土に誇りを持ち、安心して暮らせるため、1つ地域ブランドでしごとを増やす。2つ新しい人の流れをつくる。3つ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ村内で安心な暮らしを続けることを目標にして施策の展開をしてきました。5月末には立教大学麻生教授を委員長とした検証委員会を開催して、目標に対して出来ていること、出来ていないこと、今後どう取り組むかについて慎重審議をいただきました。本年度は、この先5年間の村の活性化の重要な施策となる第2期総合戦略を策定することとなります。これまでの効果検証を確実にを行い、新たな施策の立案にむけ策定を進めていきたいと思っております。さらに、地方創生交付金を活用し、村の森林資源の販路開拓のひとつとして、海外販路の検討を図るため、タイ、スーパトム大学と連携して3月からタイの留学生5名が、本村で生活しながら、木造建築の勉強を行い、5月末に帰国しました。彼らは将来建築士を目指す学生で、日本の木造建築のすばらしさと村民との交流を通じて村への愛着を感じてくれたことと思っております。今後もタイプロジェクトを中心として本村木材の海外販路の模索を行いたいと思っております。

最後に、今定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分をはじめ、条例改正、一般会計及び特別会計の補正予算、また報告や人事案件などを含めまして14件となっております。それぞれの案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山岡隆良君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

葛城昌俊君「みつえ高原牧場の現状と今後の進めについて」

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第5、一般質問を行います。通告に基づき、順次発言を許可しますので、一問一答でお願いします。

はじめに、葛城昌俊君

○1番（葛城昌俊君） 皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、令和元年初めての一般質問をさせていただきます。

昨年と同じ質問をさせていただきますが、みつえ高原牧場について質問させていただきます。今年度は、知事選挙もあり、知事が御杖村での選挙演説の際に言われた言葉があります。「みつえ高原牧場に民間事業者との連携がされると」と、思わしげなことを発言されていました。知事の発言からは、みつえ高原牧場に民間業者が来るという期待が膨らみます。乳牛牛舎ができれば、御杖村の活性化・雇用も見込まれると思います。昨年からのみつえ高原牧場の計画は、どのような進捗状況になっているのでしょうか。昨年からの進展はあったのでしょうか。そして、御杖村の観光事業として一大産業としての拠点となることは間違いないと思われまます。また、みつえ高原牧場は星空がとてもきれいな場所でもあります。そういう視点からでも御杖村行政から県行政に提案はできないのでしょうか。

また、副村長は、村長や我々議員よりも、県とのパイプがあると思われまますが、副村長は上記の件を含め、今後県とのパイプ役としてどのような行動をとっていただけるのでしょうか。副村長のお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（山岡隆良君） 答弁を求めます。

松原副村長。

○副村長（松原永治君） 皆さま、おはようございます。ただいま私にご質問いただきましたみつえ高原牧場の進捗状況と、村としての今後の取り組みについてお答えをいたします。

平成28年9月に、奈良県と御杖村とのまちづくりに関する包括協定書の調印が交わされました。まちづくりのコンセプトはみつえ高原牧場周辺整備と地域資源を活用した魅力あるまちづくりとなっております。さっそく奈良県では、基本構想の策定を進めるため、地形調査と土質調査を開始していただきました。結果、皆さまもご存知のことと思いますが、岩盤が予想以上に浅く強固なため造成に多額の費用がかかることが判明し、計画の変更縮小を余儀なくされたところでありまます。ただ、当然のことですが、畜産業の振興の必要性は変わることはありません。奈良県では、引き続き民間牧場誘致に向けて進めていただいております。今年度は、誘致に向けて必要な予算の検討に取り組んで行くということで伺っております。

奈良県の計画と並行いたしまして、御杖村でもみつえ高原牧場周辺地区まちづくり基本構想策定業務を平成29年度で策定しております。民間牧場を誘致することにより雇用の拡大、移住の促進、観光客増加による村内既存観光施設との連携、観光資源の有効活用による村の活性化を目指すものとなっております。

また、村道改良による曽爾高原との連携の必要も考えております。

議員お述べのとおり、みつえ高原牧場は星空観賞には適地であると私も認識しておりますが、平成28年、29年度に発生した高病原性鳥インフルエンザ、ま

た昨年9月には、岐阜県で豚コレラが発生し、以前にも増して家畜防疫の徹底が求められている状況であります。まずは、民間牧場の誘致による雇用の創出を最優先すべきと考えております。奈良県直接担当課である畜産課、計画策定の中心である地域デザイン推進課、窓口としての南部東部振興課と連携を密にして、より一層連携を深め、ご期待に応えられるよう取り組んで行きたいと考えております。以上です。

○議長（山岡隆良君） 葛城議員。

○1番（葛城昌俊君） 自席のほうから失礼致します。今の答弁、去年とあまり変わらないような答弁だったと思います。そして、あと1つお聞きしたいことは、28年、29年度に県予算におきまして、3,800万、そして30年度は、500万の予算が計上されています。そして、今年度はいくらの予算が県予算として計上されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山岡隆良君） 副村長。

○副村長（松原永治君） 確認したところ150万と伺っております。主には、コンサルティングというふうに向っております。私の認識不足かも知れませんが、民間牧場誘致に向けた諸条件のこと、少なくとも民間業者の手が挙がらなければ、牧場の誘致は勿論のこと、みつえ高原牧場の整備は、もちろん進むことはないと思っております。まずは、そちらのほうを優先したいいただくための手続だと認識しております。以上です。

○議長（山岡隆良君） 葛城議員。

○1番（葛城昌俊君） ありがとうございます。150万、昨年度よりもだいぶ予算削られているような感じもします。副村長が、先程答弁いただいたように、もう少し御杖村の早急にみつえ高原牧場の、その畜産の推進なり、それを県のほうにプッシュしていただいて予算のほうもなるべくアップしていただけるように、パイプ役として頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（山岡隆良君） 松原副村長。

○副村長（松原永治君） ご意見、ご要望ありがとうございます。引き続き県と先程も申しましたように連携を深め、要望も含めて精一杯ご期待に応えられるよう取り組んで行きたいと考えておる所存でございます。以上です。

○議長（山岡隆良君） これで、葛城昌俊君の一般質問を終わります。

古川芳明君「次期の村長選挙について」

○議長（山岡隆良君） 続いて、古川芳明君。

○2番（古川芳明君） それでは、村長にお伺いたします。12月の村長選挙の出馬についてを伺います。

1期4年目の本年度は、御杖の魅力あふれる産業の振興として、農業、林業部門における細部にわたる改革をされ、みんなが快適に暮らせる生活環境基盤の整備としては、移住、定住対策として空き家情報バンク制度についての村民へ登録周知し、昨年完成した村営住宅など子育て世代の御杖村への移住を促す施策を実施し、村道整備としては、生活道路の整備として白髪線の改良工事、観光客周遊の基となる井出谷太良路線の改良工事など、また、こまどりケーブル株式会社が所有するケーブルテレビ網を同軸ケーブルから光ケーブル網への更新、みつえを次世代につなげるための人づくりとしては、小中一貫教育の推進、いつ

までもいきいきとして暮らせる福祉の実現としては、村民の健康を守る取り組みとして毎年実施されている総合健診などきめ細かな施策の対応に敬意を表するところであります。数多くある諸課題について、議会、行政が一体となって推進し、村民皆さんに喜んでいただけるような自治体を目指したいものであります。

村長選に対する村長の現時点でのご所見をお伺いいたします。あとは、自席から発言いたします。

○議長（山岡隆良君） 答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいまの古川議員のご質問についてお答えをさせていただきます。この12月で1期4年目を迎えるわけですが、平成27年12月に村民の皆さまの付託を受けて始まりました私の1期目は、国の人口減少、東京圏への一局集中といった状況を背景に、平成26年11月に、まち人しごと創生法が制定され、村でもそれに合わせ平成28年1月に御杖村まち人しごと創生総合戦略を策定し、村民が生き生きと安心して暮らすむらづくりに取り組んでまいりました。基幹産業であります農林業の振興につきましては、現在農業分野で2名、林業分野で2名の地域おこし協力隊を受け入れ、技術の習得、定住を進めております。

また、国県の補助事業はもちろん、村独自のハウス設置助成や農家戸別補償、間伐事業の促進対策をおこなっているところであります。少子化子ども対策では、保育料や中学校までの給食費の無償化などを進めるとともに、子どもたちが大きく育ってくれることを願い、グローバル人材育成塾を開設しました。また、少人数のなかでも9年間の学習を見据えた教育をおこなうため、校舎一体型の小中一貫教育を進めております。次に、働く世代の移住促進対策として、子育て世代向けの住宅5戸を昨年度に建設し、募集をおこなっており、現在3世帯の方が入居されました。また、防災力や生活環境、通信環境の向上を図るため、光ケーブルの整備を行います。観光資源、地域資源の活用では、一人でも多くの方に本村を訪れていただき村の良さを発信できるよう、ライブカメラの設置やホームページの更新等に取り組んでいます。地域資源の活用として木材を中心とした販路の開拓をおこなうため、地域商社の設立を進めています。

住民の皆さまの生活に直結します生活環境基盤の整備につきましては、桃俣地内における県道バイパス工事、村道三畝線が完成しました。引き続き白髪線の早期完成、井出谷太良路線の早期着工を目指します。また橋梁の長寿命化や道路防災事業、地域の防災施設の耐震化、簡易水道の老朽化対策等を計画的に推進しています。このような事業を進めるなか、財政にも配慮した運営ができたと考えているところです。

以上、1期目に取り組んだ事業の概要を簡単に述べさせていただきましたが、今後、益々進む過疎化、少子高齢化への対策、基幹産業であります農林業の振興、地域資源の活用など、まだまだ継続して取り組んでいかなければならない課題は多くあります。そこで、私といたしましては、議員の皆様方や村民の方々のご支援がいただけるものであれば、引き続き村政の運営に努力したいと考えているところであります。

以上、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君） 2番、古川議員。

○2番（古川芳明君） 力強い答弁をいただきありがとうございます。1期4年にかけてまいてこられました希望の種が、12月の村長選に勝利され、次期の4年

で大輪の花を咲かせていただくことを祈りながら、私の本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山岡隆良君） 以上で、一般質問は終わります。

休憩・再開

○議長（山岡隆良君） ただ今より 5 分間暫時休憩とさせていただきますので、43 分から再開させていただきます。よろしく申し上げます。

（10 時 38 分 休憩）

（10 時 43 分 再開）

○議長（山岡隆良君） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

◎承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 6、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村税条例の一部を改正する条例の制定）を議題とします。

本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 提案理由の説明を申し上げます。地方税法等の一部を改正する法律等の施行により、村民税非課税の範囲の変更等所要の改正を行うため、本条例を制定するものでございます。詳細につきましては、住民生活課長から説明を申し上げます。

○議長（山岡隆良君） 片岡住民生活課長。

○住民生活課長（片岡保昌君） それでは、専決処分の承認をお願いいたしますのは、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が本年 3 月 29 日にそれぞれ公布され、4 月 1 日から施行されることに伴い、御杖村税条例の一部改正が必要となることから地方自治法第 179 条第 1 項の規定により 3 月 31 日付で専決処分をおこないましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会のご承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、地方税法等の一部改正による文言整理と、その他主な改正点といたしまして、個人住民税の非課税措置の範囲を合計所得 135 万円未満の障害者、未成年者、寡婦、寡夫に加え、未婚で子供を持つ者が追加されたこと、また、令和元年 10 月から令和 2 年 12 月の間に居住開始の場合は、3 年間延長とする住宅借入金等特別税額控除の拡充がされたこと、またふるさと納税の関係ですが、返戻金は地場産品及び返礼割合 3 割以下とされたふるさと納税の基準に適合する地方団体への寄付金控除の基準の変更などとなっております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山岡隆良君） これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより、本案について採決をいたします。日程第6、承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

- 議長(山岡隆良君) ありがとうございます。全員の起立により、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定)については、原案のとおり承認されました。

◎承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定) 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第7、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)を議題とします。

本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

- 村長(伊藤収宜君) 本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行により、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等、所要の改正を行うため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、住民生活課長から説明を申し上げます。

- 議長(山岡隆良君) 片岡住民生活課長。

- 住民生活課長(片岡保昌君) 専決処分の承認をお願いいたしますのは、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が本年3月29日にそれぞれ公布され、4月1日から施行されることに伴い、御杖村国民健康保険税条例の一部改正が必要となることから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をおこないましたので、同条第3項の規定により報告し議会のご承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、一般医療保険の課税限度額を58万円から60万円に改正します。なお、介護納付金の16万円及び後期高齢者支援金の19万円の課税限度額に変更はございません。また、保険税の2割及び5割軽減の軽減判定所得の計算式を、それぞれ27万5千円を28万円に、また50万円を51万円に改正するものでございます。以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 議長(山岡隆良君) これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第7、承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願

ます。

- 議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）については、原案のとおり承認されました。

◎承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

- 議長（山岡隆良君） 次に、日程第 8、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）を議題とします。本案につきましては、議会運営委員長長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行及び介護保険法施行令等の一部改正に伴う政令の施行により、低所得者保険料の軽減強化として軽減割合の引き上げ等所要の改正を行うため、本条例を制定するものでございます。

以上が提案理由でございます。

詳細につきましては、保健福祉課長から説明を申し上げます。

- 議長（山岡隆良君） 廣尾保健福祉課長。
- 保健福祉課長（廣尾真貴子君） 専決処分の承認をお願いいたします今回の条例の主な改正は、消費税率引き上げに反映しまして、介護保険法施行令で規定されている介護保険料の減額賦課の基準が改正されたことに伴い、第 1 号被保険者 65 歳以上の方の内、低所得のかたにつきまして、平成 31 年度の介護保険料率、いわゆる保険料年額を改めるものです。低所得の方、第 1 段階の方の介護保険料の年額は 34,000 円から 28,350 円に改め、第 2 段階に該当する方は年額 56,700 円から 47,250 円に改め、第 3 段階に該当する方の年額は 56,700 円から 54,810 円に改めるものです。その他につきましては、保険料の減免等に関することでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。
- 議長（山岡隆良君） これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。日程第 8、承認第 3 号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

- 議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）については、原案のとおり承認されました。

◎議案第 19 号、御杖村行政組織条例の一部を改正する条例の制定について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 9、議案第 19 号、御杖村行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、御杖村行政組織条例中、各課事務分掌の一部を改正するため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明を申し上げます。

○議長（山岡隆良君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田辰猪君） 本案の条例改正につきましては、御杖村行政組織条例第 5 条中、産業建設課事務分掌第 11 号「入札及び契約に関すること」を削除し、以下の号を繰り上げるものでございます。

この改正は、庁内の事務分掌を変更するための改正で、この改正と平行しまして、会計管理者の補助組織設置規則を改正し、出納室に業務を移管するものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします

○議長（山岡隆良君） これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第 9、議案第 19 号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第 19 号、御杖村行政組織条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 10、議案第 20 号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、本村職員の定年について、医師に限り定年を 65 歳に引き上げるため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明申し上げます。

○議長（山岡隆良君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田辰猪君） 本村職員の定年につきましては、第3条において、年齢を60歳と定めておりますが、来年3月末で退職を迎える合田医師に引き続き勤務をお願いするため、第3条に、医師の定年を65歳とするただし書きを加えるものでございます。

ご審議をよろしく願いいたします

○議長（山岡隆良君） これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

「質疑なし」の声あり

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第10、議案第20号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第20号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号、消防ポンプ自動車購入契約の締結について〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第11、議案第21号、消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とします。

本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、即決案件と致します。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、御杖村消防団第2分団配置の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、消防車両を更新する必要があるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、予定価格7,000千円以上の財産の取得となることから、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、消費税を含めまして2,073万5千円で、契約の相手方は、大阪府大阪市住吉区万代東1丁目5番22号、小川ポンプ工業株式会社、代表取締役小河元です。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山岡隆良君） これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第11、議案第21号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

- 議長(山岡隆良君) ありがとうございます。全員の起立により、議案第 21 号、消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算(第 1 号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第 12、議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算(第 1 号)の議定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君) 本案は、歳入歳出予算それぞれに 7,933 万 7 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22 億 9,233 万 7 千円とするものです。よろしくお願ひします。
- 議長(山岡隆良君) ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本案については、全員協議会で詳細説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算(第 1 号)の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第 13、議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の議定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。
伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君) 本案は、歳入歳出予算それぞれに 204 万 1 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,667 万 4 千円とするものでございます。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の増額でございます。
よろしくご審議をお願いいたします。
- 議長(山岡隆良君) ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本案については、全員協議会で詳細説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第 14、議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君) 本案につきましては、診療施設勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ 542 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,028 万 4 千円とするものです。
今回の補正は、退職手当支給組合への負担金の減額によるものでございます。よろしく願いいたします。
- 議長(山岡隆良君) ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本案については、全員協議会で詳細説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたいと思っております。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第 15、議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君) 本案につきましては、歳入歳出予算それぞれに 46 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,446 万 5 千円とするものでございます。今回の補正は、システム改修による委託料の増額でございます。よろしく願いいたします。
- 議長(山岡隆良君) ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。
(「質疑なし」の声あり)

- 議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本案については、全員協議会で詳細説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎報告第 1 号、平成 30 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について〔上程、報告、質疑〕

- 議長（山岡隆良君） 次に、日程第 16、報告第 1 号、平成 30 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松原副村長。
- 副村長（松原永治君） それでは、私から平成 30 年度一般会計の繰越明許費が確定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。報告第 1 号「平成 30 年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」をご覧ください。
裏面でございます。3 月の定例議会でご承認をいただいた 9 つの事業についてでございます。上段より順にご報告をさせていただきます。
行政情報ホームページ構築の 594 万円は、工程見直しにより繰越をいたしました。当初見込みどおり 6 月末の新ホームページ公開に向け、作業を進めているところでございます。
プレミアム付商品券発行事業の 45 万 4 千円につきましては、その実施に向けて 6 月補正計上分と併せて準備中でございます。
保健福祉センター改修事業の 7,229 万 2 千円につきましては、入札の不調により工期が遅れたための繰越でしたが、空調更新については、8 月頃竣工予定でございます。
美しい森林づくり基盤整備事業の 159 万 8 千円は、事業者からの事業実績の申請が少なく、12 月末までを工期として現在執行中です。
地域資源活用事業の 1,800 万円は、タイからの留学生が建築の技能研修の実習を行うのに必要なビザ取得が遅れたために、来日が予定より大幅に遅れ、建設着工を遅らせることとなったことによる繰越でしたが、移住体験用住宅として、7 月竣工予定で進捗しております。
村道維持事業の 3,929 万 4 千円につきましては、高見線災害防除事業は、7 月末の竣工を見込んでおります。また神末菅野線と天狗線の舗装事業は、7 月上旬までに入札し、着手できる見込となっております。
村道整備事業の 2,295 万円は白髪線改良ですが、7 月末の竣工予定でございます。
橋梁補修事業の 2,400 万円は桃俣一ツ飛橋ですが、昨日竣工検査を終了しております。
公共土木施設災害復旧事業の 1,400 万円について、菅野の河川災害 1 件は、昨日竣工済でございます。西川川合敷津線、高見線、峯線の道路災害 3 件も、6 月中に竣工見込みでございます。
それぞれの財源はごらんとおりでございます。以上でございます。

○議長（山岡隆良君） ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第1号、平成30年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて〔上程、説明、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第17、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を行います。中嶋局長。

○議会事務局長（中嶋英樹君） それでは、朗読をさせていただきます。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員の候補としたいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。令和元年6月11日提出、御杖村長伊藤収宜、記、住所、奈良県宇陀郡御杖村大字神末2225番地、指名鈴木紀子、生年月日、昭和34年1月1日生まれ、以上でございます。

○議長（山岡隆良君） 提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） この議案につきましては、人権擁護委員鈴木紀子氏が令和元年12月31日付けで任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、再度鈴木氏を後任候補者として法務大臣に推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

鈴木氏は、平成29年1月に就任以来、意欲的な姿勢で人権相談をはじめ、学校や保育所での人権講座を行うなど常日頃から職務に献身的に取り組んでいただいております。穏和な性格であるのは勿論のこと、活動にも積極的に取り組んでいただいていることから、今後も更に充実した人権擁護委員活動を行っていただけるものと確信し、再度推薦しようとするものでございます。任期は、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3ヶ年です。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君） 本案につきましては、会議規則第59条第4項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。したがって、日程第17、諮問第2号について、質疑及び討論を省略します。

これより、答申案をお配りします。

（書記／答申案配付）

○議長（山岡隆良君） これより採決を行います。

お手元に配布しました答申案を、事務局に朗読させます。中嶋局長。

○議会事務局長（中嶋英樹君） それでは、ただ今お手元に配布配布いたしました答申案、本文のみ朗読をさせていただきますと思います。朗読します。人権擁護委員候補者の推薦に関する答申、本議会は、6月11日に諮問のあった鈴木紀子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、次のとおり答申しま

す。記、意見、鈴木紀子氏は、35年間の長きにわたり、教職に身を置かれ、その間児童生徒からは慕われ、保護者からも厚い信頼を得ていたことは周知の事実として広く知られているところです。

また、平成29年からは、本村の人権擁護委員に就任いただき、人権思想の普及と人権擁護に務めていただいております。

議会としても、これまでのご活動に感謝申し上げますとともに、引き続き就任いただくことを望むものであります。今般、人権擁護委員の候補者として推薦することについて、この上ない人選であることから、令和元年6月11日の会議において、諮問原案に対し適任と可決しましたので、これを答申とします。以上が案の朗読でございます。

○議長（山岡隆良君） お諮りします。本件諮問に対し、答申案の通り、適任である旨の答申をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任として答申することに決定しました。

◎同意第1号、御杖村公平委員会の委員選任につき同意を 求めることについて〔上程、説明、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第18、同意第1号、御杖村公平委員会の委員選任につき同意を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を行います。中嶋局長。

○事務局長（中嶋英樹君） それでは、お手元の議案ご覧下さい。同意第1号でございます。朗読いたします。御杖村公平委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を御杖公平委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。令和元年6月11日提出、御杖村長伊藤収宜、記、住所、奈良県宇陀郡御杖村大字土屋原1555番地、氏名、片桐章行、生年月日、昭和27年5月22日以上でございます。

○議長（山岡隆良君） 提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、前任の公平委員会委員の西俣隆太郎氏が、平成31年4月16日土屋原財産区議会議員選挙に立候補されたことから、公職選挙法第90条の規定により、失職となりました。改めて後任の委員として新しく、片桐章行氏を選任したいと思います。

片桐氏は、長年郵便局に勤務していた経験から、公平な立場で地方自治の本旨及び能率的な事務処理に理解があり、人事行政にも見識を有していると思われることから、適任者としてお願いするものです。

なお、任期については、前任者の残任期間となる、令和3年3月31日までです。

何とぞよろしくお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君） 本案につきましては、会議規則第59条第4項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 異議なしと認めます。したがって、日程第18、同意第1号

について、質疑及び討論を省略します。

これより、本案について採決を行います。日程第 18、同意第 1 号について採決をします。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

- 議長(山岡隆良君) ありがとうございます。全員の起立により、同意第 1 号、御杖村公平委員会の委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第 2 号、御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて〔上程、説明、採決〕

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第 19、同意第 2 号、御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を行います。中嶋局長。

- 事務局長(中嶋英樹君) お手元の議案、最後のページをご覧ください。同意第 2 号朗読いたします。御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて、次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。令和元年 6 月 11 日、御杖村長伊藤収宜、記、住所、奈良県宇陀郡御杖村大字神末 3386 番地、氏名、森本篤賢、生年月日、昭和 29 年 2 月 21 日、以上でございます。

- 議長(山岡隆良君) 提案理由の説明を求めます。

伊藤村長。

- 村長(伊藤収宜君) 本案につきましては、前任の固定資産評価審査委員会委員の竹村勝氏が平成 31 年 4 月 16 日神末財産区議会議員選挙に立候補されたことから、公職選挙法第 90 条の規定により、失職となりました。改めて後任の委員として新しく、森本篤賢氏を選任したいと思います。

森本氏は、ご存知のとおり御杖村役場に長年勤務して退職し、この間税務課にも勤務した経験も有り、固定資産の評価についても精通していることから、適任者としてお願いするものです。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となる、令和元年 12 月 23 日までです。

何とぞよろしくお申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

- 議長(山岡隆良君) 本案につきましては、会議規則第 59 条第 4 項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、日程第 19、同意第 2 号について、質疑及び討論を省略します。

これより、本案について採決を行います。日程第 19、同意第 2 号について採決をします。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

- 議長(山岡隆良君) ありがとうございます。全員の起立により、同意第 2 号、御杖村固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎散会の宣告

- 議長（山岡隆良君） 以上をもって、本日の日程は全て終了致しました。
次回の本会議は、6月24日、午前10時より開くことに致します。本日は、これにて散会致します。お疲れ様でした。

（11時24分 散会）

第 2 号 (6月24日)

令和元年6月御杖村議会定例議会（第2号）

令和元年6月24日
開議 午前10時00分

◎議事日程〔審議結果〕

第1議案第22号〔原案可決〕

令和元年度御杖村一般会計補正予算（第1号）の議定について

第2議案第23号〔原案可決〕

令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の議定について

第3議案第24号〔原案可決〕

令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定について

第4議案第25号〔原案可決〕

令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定について

第5〔原案決定〕

閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会）

第6〔原案決定〕

閉会中の継続調査申出について（むらづくり委員会）

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

議長	山岡隆良君	副議長	吉田俊弘君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

◎欠席議員（0名）

◎会議録署名議員

7番 盛岡英成君

8番 山崎往男君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤 収 宜 君
副村長	松原 永 治 君
教育長	丸山 栄 君
総務課長	藤田 辰 猪 君
むらづくり振興課長	西岡 悦 夫 君
保健福祉課長	廣尾 真貴子 君
産業建設課長	森本 成 則 君
住民生活課長	片岡 保 昌 君
教育委員会次長	中村 康 幸 君
会計管理者	古谷 依 子 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長

中嶋 英 樹 君

〔 発言記録 〕

(10 時 00 分 開議)

◎開議の宣告

○議長 (山岡隆良君) 皆さん、おはようございます。

6 月定例会の続会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程第 2 号のとおりとします。

◎一括議第 [委員長報告、質疑]

- ・議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算 (第 1 号) の議定について
- ・議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について
- ・議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について
- ・議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について

○議長 (山岡隆良君) 先ず、日程第 1、議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算 (第 1 号) の議定について、日程第 2、議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について、日程第 3、議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について、日程第 4、議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) の議定について、以上の 4 件を、一括議題とします。

本案件につきましては、予算決算委員会へ付託した案件でございます。会議規則第 41 条第 1 項の規定に基づき、本件について、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

松岡委員長。

○委員長 (松岡一生君) 予算決算委員会を代表しまして、当委員会に付託されました、議案第 22 号から議案第 25 号までの補正予算 4 件について、一括して、審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、審査の経緯ですが、6 月 11 日の本会議において、補正予算 4 件が付託されたことにより、去る 6 月 19 日に全委員及び、村長をはじめ各部局の所属長出席のもと審査を行いました。審査の案件は、一般会計と簡易水道・国民健康保険・介護保険の 3 特別会計で、計 4 会計の 1 号補正でございます。

審査の経過につきましては、各会計ごとに、質疑及び討論と採決を行いました。質疑では、4 会計の全てにおいて活発な質疑がなされ、当局より答弁をいただきました。

採決の結果につきましては、4 案件とも全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 22 号から 25 号についての、予算決算委員会の審査報告とさせていただきます。

なお、予算関係議案だけの話ではございませんが、議案等の内容説明に関し、補足説明資料の充実を望む意見も出ておりましたので、当局にはご配慮いただきますようお願いいたします。以上で、報告を終わります。

○議長（山岡隆良君） これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて議案ごとに、討論及び採決を行います。

◎議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算（第 1 号）の議定について〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） まず、日程第 1、議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算（第 1 号）の議定についてを議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第 1、議案第 22 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第 22 号、令和元年度御杖村一般会計補正予算（第 1 号）の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の議定について〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 2、議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の議定についてを議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第 2、議案第 23 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第 23 号、令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の議定については、

委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計 補正予算（第 1 号）の議定について〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 3、議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の議定についてを議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第 3、議案第 24 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第 24 号、令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計 補正予算(第 1 号)の議定について〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 4、議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の議定についてを議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

日程第 4、議案第 25 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君） ありがとうございます。全員の起立により、議案第 25 号、令和元年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会）〔上 程、採決〕

○議長（山岡隆良君） 次に、日程第 5、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、お手元の資料のとおり会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会)[上程、採決]

- 議長(山岡隆良君) 次に、日程第6、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

むらづくり委員長から、お手元の資料のとおり会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣言

- 議長(山岡隆良君) 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日の会議を閉じます。

よって、令和元年6月御杖村議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(10時10分 閉会)

◎会議録署名

御杖村議会会議規則第 127 条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 議長 山岡隆良

御杖村議会 議員 山崎往男

御杖村議会 議員 盛岡英成